2026 年 11 月 13 日
損保ジャパン DC 証券株式会社

【iDeCo の制度改正（2026 年 12 月 1 日施行）関連】
拠出限度額の引き上げに伴う「加入者掛金額変更手続き」のご案内

2026 年 12 月 1 日施行の制度改正により、iDeCo の拠出（掛金）限度額が引き上げられます。
これに伴い 2026 年 12 月分（2027 年 1 月引き落とし）掛金から毎月の掛金額を増額する方に向けて、手続き方法をご案内します。

記

1. e-iDeCo（電子申請）による手続き方法

e-iDeCo は入力サポートによる入力漏れなどの自動チェック機能があり、またペーパーレスでお手続きが完了し、お手軽で利便性が高い手続き方法です。

（１）手続き方法

当社サイト（https://www.sjdc.co.jp/individual/procedure/indiviforms/）「iDeCo 変更手続き」の「e-iDeCo での変更手続き」から、国民年金基金連合会の e-iDeCo サイトに進んでお手続きください。

（注）月別指定（年単位）拠出の掛金額変更は e-iDeCo の対象外であるため、後記「**２．帳票（紙）による手続き方法**」でお手続きください。

（２）受付期間（2026 年 12 月分（2027 年 1 月引き落とし）掛金から変更の場合）

2026 年 12 月 1 日（火）から 2026 年 12 月 24 日（木）

（３）利用申込（アカウント登録）

e-iDeCo を初めて利用される場合は、事前に「利用申込（アカウント登録）」が必要です。詳細は上記（１）サイトからリンクしている e-iDeCo サービスマニュアルや e-iDeCo サイトの手続きガイドをご参照ください。

① 「利用申込（アカウント登録）」の取扱い時間は以下のとおりです。
平日 8：00～23：00（共済組合員の方は平日 8：00～21：00）
※土曜・日曜・祝日・休日・年末年始、ならびに平日深夜・早朝は取扱時間外です。

② 2026 年 12 月上旬は「利用申込（アカウント登録）」のお申し込みの集中が予想されます。集中した場合、登録完了までに数日以上かかることがありますので、お早めに利用申込をお済ませください。

③ 地方公務員共済組合の一部の加入者の方は e-iDeCo の利用申込（アカウント登録）ができない場合があります。この場合は後記「**２．帳票（紙）による手続き方法**」でお手続きください。

２.帳票（紙）による手続き方法

（１）提出する書類

当社サイト（https://www.sjdc.co.jp/individual/procedure/indiviforms/）「iDeCo 変更手続き」の「郵送（書面）での変更手続き」から、ご自身の国民年金被保険者区分に応じて「掛金額の変更」より所定の帳票をダウンロードし、記入例をご確認のうえご記入ください。

（２）送付先

提出書類は以下へご郵送ください。
お手元にある定型サイズの封筒に「宛名ラベル」を貼り付けていただければ切手は不要です。

〒135-8790 東京都江東区東陽２－４－２新宮ビル１階アルティウスリンク(株)内 損保ジャパン DC 証券（株）　iDeCo 受付事務センター	宛名ラベル

（３）受付期間（2026 年 12 月分（2027 年 1 月引き落とし）掛金から変更の場合）※毎月定額拠出のみ

2026 年 12 月 1 日（火）から 2026 年 12 月 11 日（金）必着

※月別指定（年単位）拠出の方は、申出をした月の翌々月からの反映となるため、上記期間内にご提出いただいた場合は 2027 年 1 月分（2027 年 2 月引き落とし）からの反映となります。

３.留意事項

iDeCo の加入者掛金額は、法令により 原則年 1 回に限り変更できます。ただし、2026 年 12 月 1 日から 2027 年 11 月 30 日までの間（事前受付含む）は、**施行前の拠出限度額を超えるように初めて掛金額を引き上げる場合に限り、**年 1 回変更の例外として取り扱われます。

※掛金額変更年 1 回の例外となる具体的な金額については iDeCo 公式サイトをご確認ください。
→iDeCo 公式サイト「《2026 年 12 月施行》iDeCo 掛金額変更手続きの経過措置に関するご案内」

以　上